



公共施設の再編に係る 関係団体アンケートの説明資料

西東京市企画部
公共施設マネジメント課

公共施設マネジメントとは

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全**公共施設**を、自治体**経営の視点**から総合的かつ統括的に**企画、管理**及び**利活用**する仕組みを指す。

※出典：一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）HPより

● 公共施設マネジメントに取り組む理由

公共施設の老朽化

第二次ベビーブーム世代の増加に伴い、1970年代を中心に日本全国で多くの学校施設が建設され、それらの公共施設が今後一斉に更新時期を迎えるといった課題が生じている。

人口減少・少子高齢化の進展

生産年齢人口の減少 ⇒ 税収の減少
老年人口の増加 ⇒ 社会保障関連経費の増大

- ✓ 今あるすべての公共施設を将来にわたり維持していくことは、極めて困難な状況
- ✓ 一方で、市民サービスの低下を招くわけにはいかない
- ✓ 公共施設の量と質の適正化を図り、最適に維持管理していく取組が必要

これらの課題をバランスよく解決するため、「**公共施設の再編**」を検討しています。

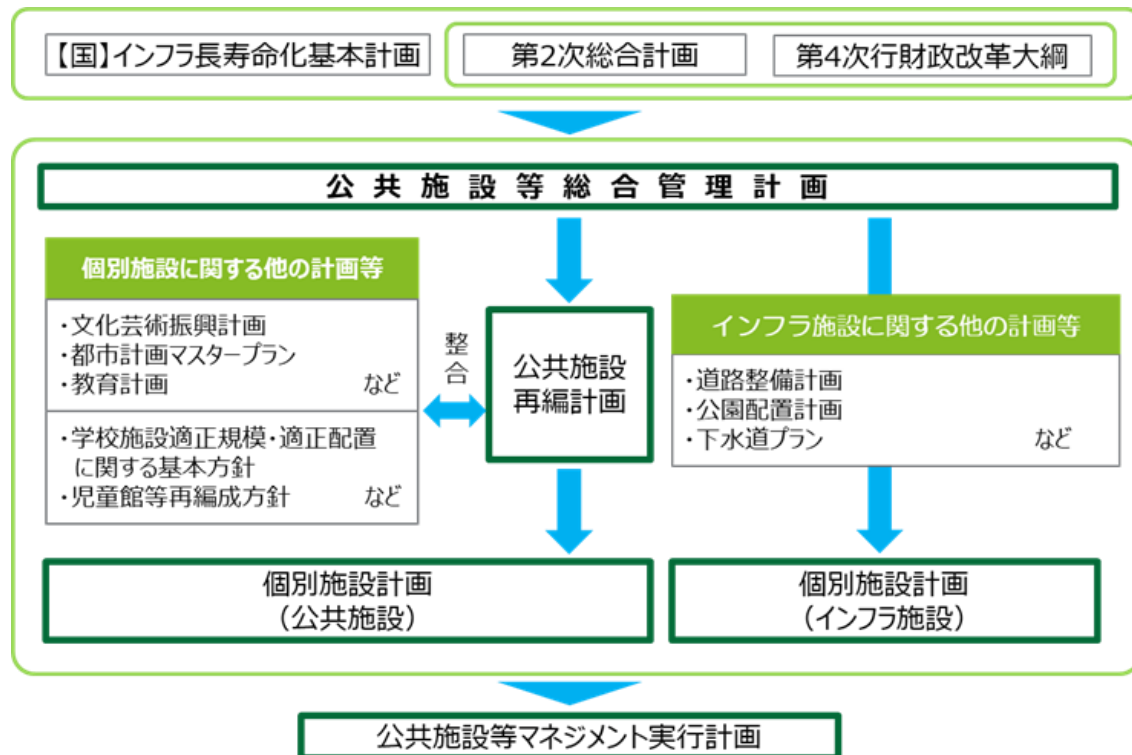
～次世代への責任を果たすために～ お子さんやお孫さんの世代に、ボロボロになった使えない公共施設だけを残すことができますか？

1-1.計画改定の趣旨

- 公共施設等総合管理計画（平成28年9月）を策定し、公共施設の方向性を「総量抑制」としたうえで、適正配置や有効活用といった「公共施設の再編」に取り組んできました。
- 現在、再編の取組をより一層推進させるため、これまでの取組を踏まえ、計画の改定のほか、公共施設再編計画や個別施設計画の策定に取り組んでいます。

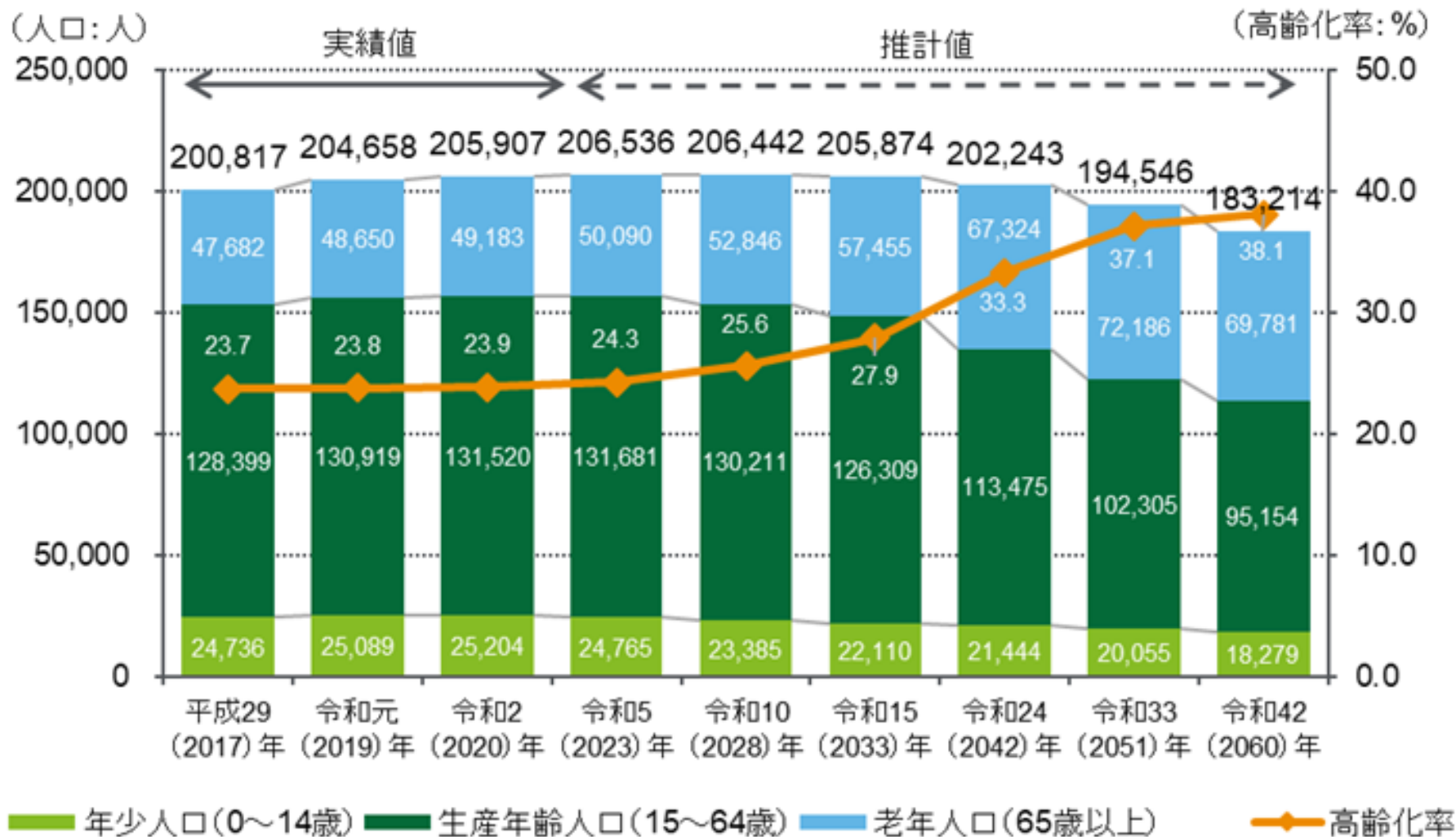
計画	概要
公共施設等総合管理計画	公共施設等マネジメントの理念や方針を示したものです。 市の公共施設等の状況、今後のコスト推計などを踏まえ、市の課題を把握し、目標を設定したうえで、その目標に今後どのように取り組んでいくかを明らかにします。
公共施設再編計画	総合管理計画で示した公共施設のマネジメントに係る理念や方針に基づき、個別施設の方向性を示します。
個別施設計画	再編計画で検討した内容を踏まえ、個別施設の対策の実施時期などを示します。

計画の位置付け



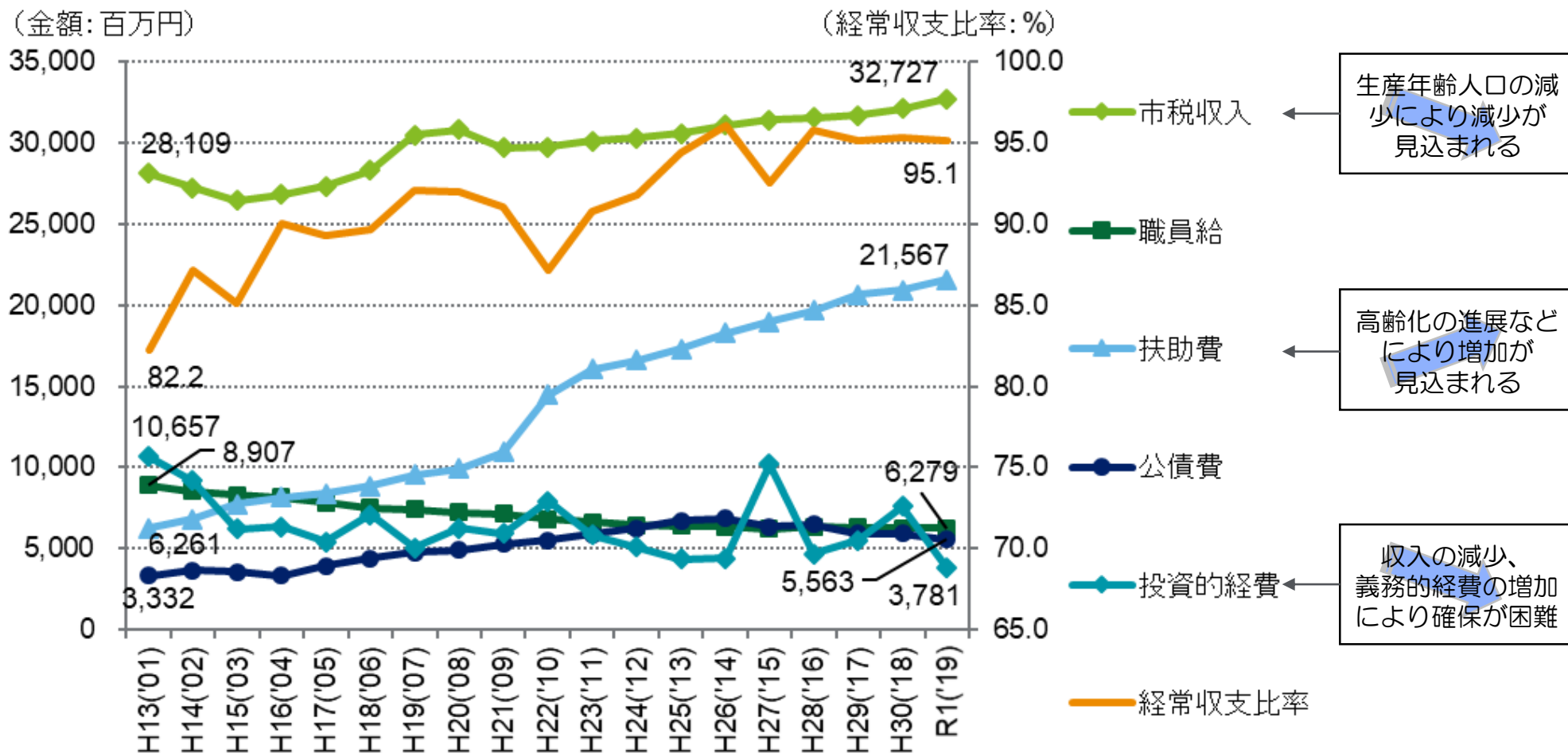
2-1.人口の見通し

- 市の人口は今後、全体的に減少する中、老年人口の割合が増加する一方で、生産年齢人口の割合は減少すると見込まれ、人口構成が大きく変化します。



2-2.財政状況の推移

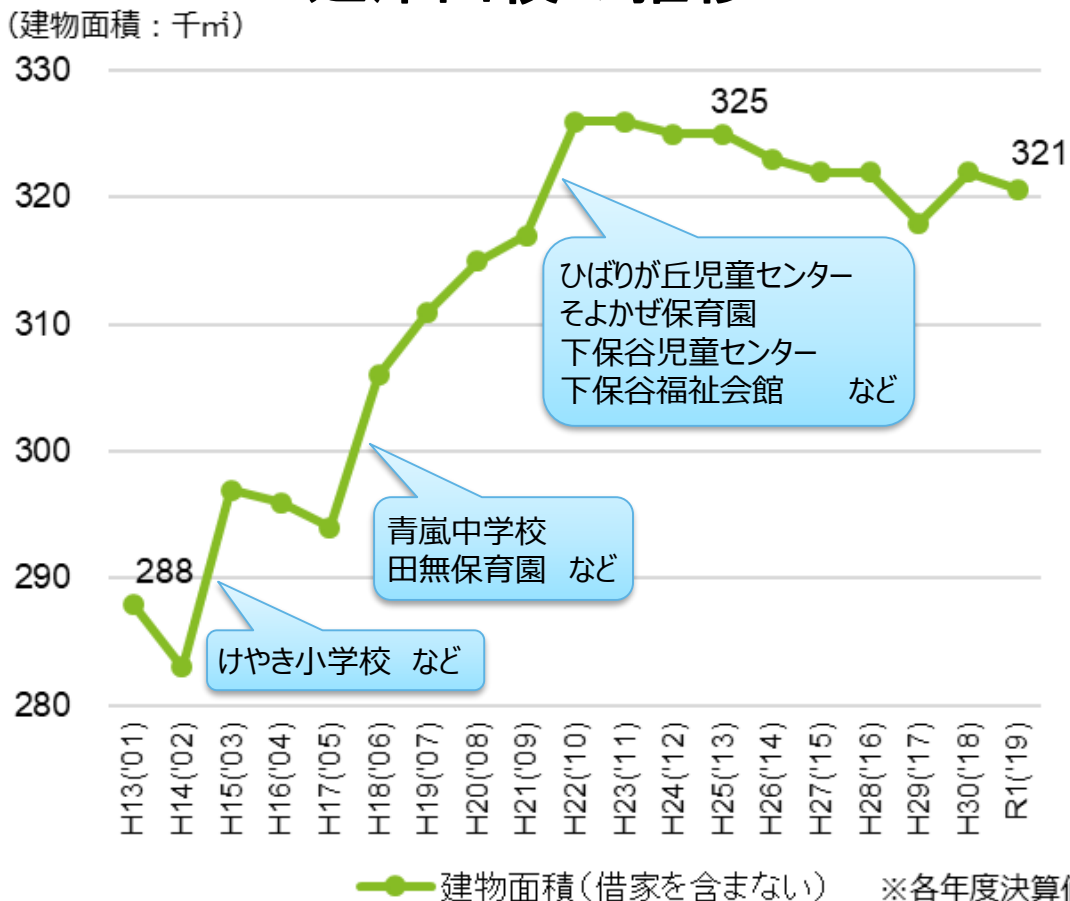
■ 生産年齢人口の減少により、市の収入の4割以上を占める市税収入が伸び悩むと見込まれる一方、義務的経費（任意に削減できない経費）である扶助費の増加が見込まれ、公共施設の更新・改修等に使う投資的経費の確保が今後懸念されます。



2-3. 合併後の公共施設の推移

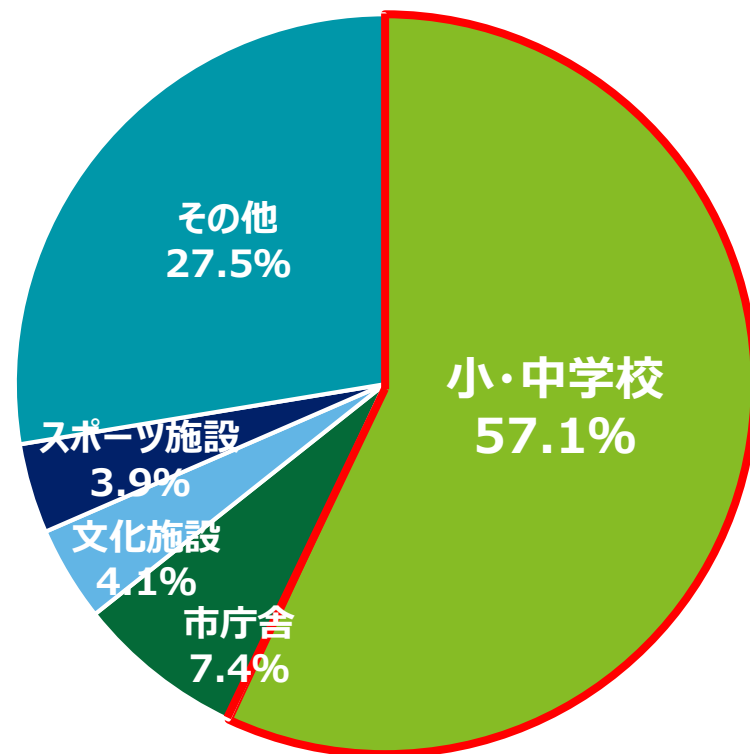
- 合併以降、新たな行政課題や市民ニーズに対応したことなどにより、公共施設の建物面積は約11.4%（約33,000㎡）増加しています。
- 令和元年度末の公共施設等の延床面積は、約34.0万㎡（借家約1.9万㎡を含む）で、そのうち約6割を小・中学校が占めています。

延床面積の推移



延床面積の構成割合

(令和元年度末時点)

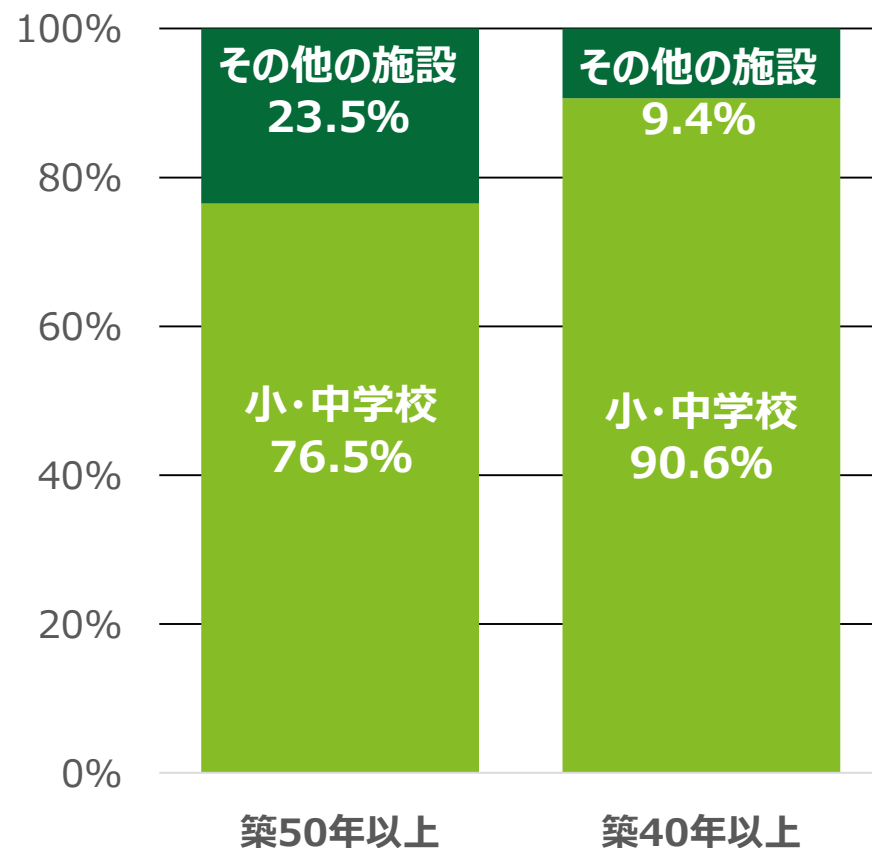
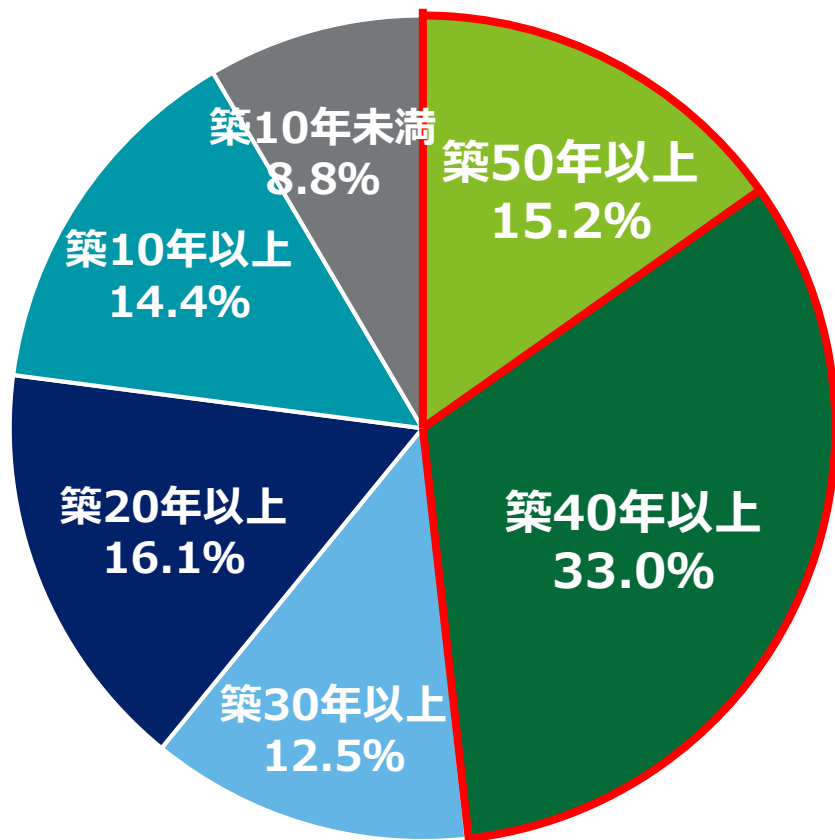


※上記のグラフでは、借家（借りている建物）である公共施設の延床面積を含めて計算しています。

2-4.公共施設の老朽化状況

- 老朽化した公共施設が増えており、そのような施設の建替えが今後短い期間に集中すると見込まれます。
- しかし、公共施設に使うことのできるお金の減少が見込まれることから、すべての公共施設を維持していくことが難しいと考えられます。

公共施設の延床面積

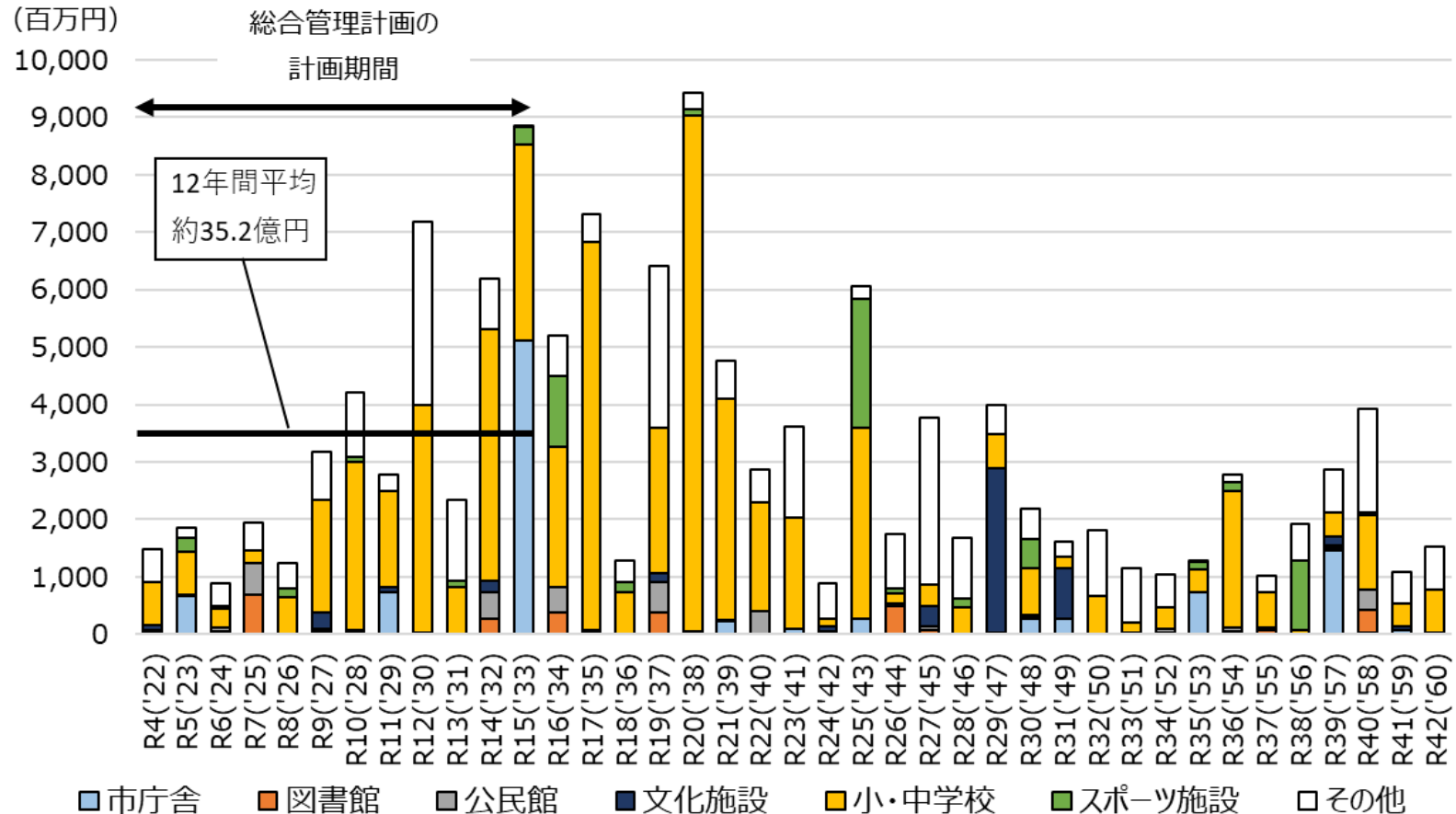


※上記のグラフでは、借家（借りている建物）である公共施設の延床面積を含めて計算しています。

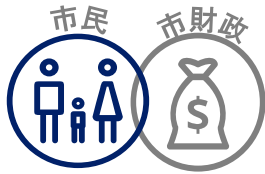
2-5.公共施設に係る費用の将来見込み

- すべての公共施設を維持した場合、更新などに係る費用は、令和42年度までの今後39年間で約1,254億円（約32.2億円/年）と見込まれます。
- この他、インフラ施設に係る費用も含めると、今後39年間で約2,119億円（約54.3億円/年）と見込まれます。

公共施設に係る費用の将来見込み



2-6. 公共施設に関する課題と 西東京市が目指す「再編」



人口減少や高齢化による厳しい財政状況



老朽化した公共施設をすべて更新することは困難



今後も様々な市民ニーズに対応するためにはサービスの維持・向上が必要

現在のままでは
「持続可能な公共施設の確保」
及び

「適正な市民サービスの提供」
を図ることが困難な状況です

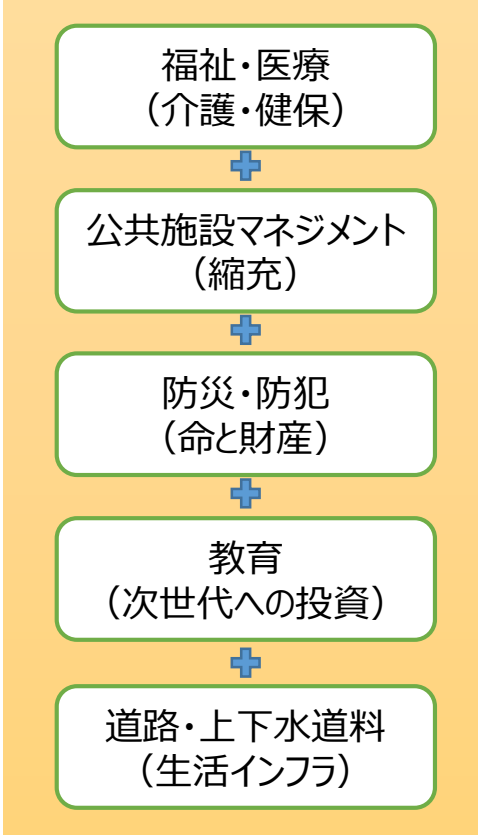
今後は、公共施設が保有する
「サービス機能」に着目した
再編を検討し、
「公共施設の量と質の最適化」
を行っていきます

そのため、公共施設の方向性は
「総量抑制」とし、「施設のあり方」
を検証したうえで、施設分野内の
公共施設の適正配置に取り組んできました。

行政サービスの「ポートフォリオ」

- 限定された財源において、公共施設マネジメントを着実に進めなければ、その他の行政サービスが十分に提供されない可能性があります。
- 限定された財源をどのように振り分けるのか、市民の皆様へ提起されています。

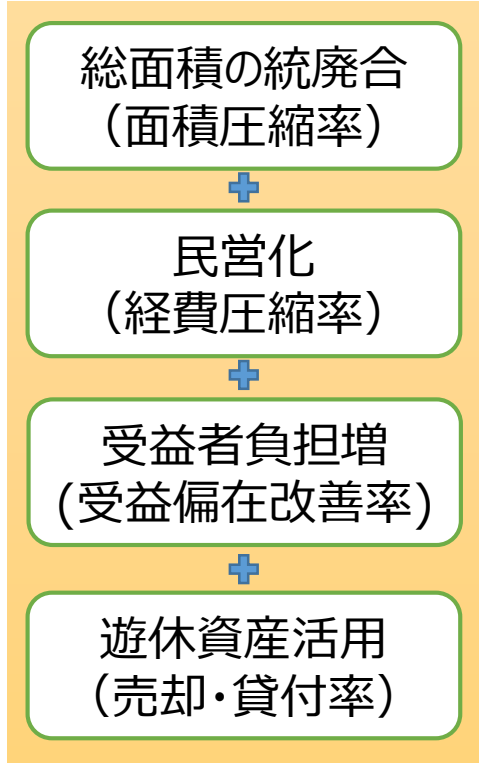
限定された財源 =



公共施設マネジメントの「方程式」

- 公共施設マネジメントの基本的な課題は、公共施設の維持・更新のための財源が決定的に不足していることです。
- 財源不足への対応としては、公共施設の総面積を単純に圧縮するのではなく、その他の取組とあわせて、公共施設を**“縮充”**することが考えられます。

財源確保 (課題) =



3-1. 公共施設の再編の基本的な考え方

- サービス機能に着目した再編の検討にあたり、「再編の基本的な考え方」として、「①持続可能な公共施設の確保」、「②適正な市民サービスの提供」の2点を掲げています。
- また、4つの視点から具体的な検討を行っていきます。

【再編の基本的な考え方】

持続可能な公共施設の確保

1

必要な市民サービスを今後も提供するため、財政状況に見合った施設保有量とする

適正な市民サービスの提供

2

市域全体で偏りがなく、適正な量・質の施設サービスの提供を検討する

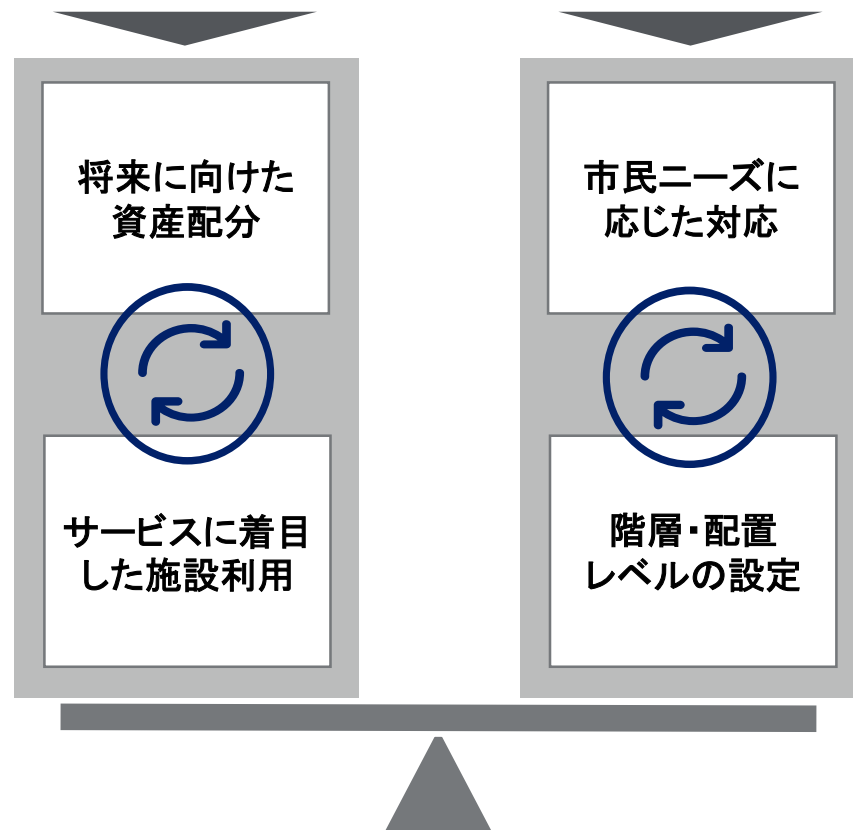


1

持続可能な
公共施設の確保

2

適正な市民サービス
の提供



3-2.再編の検討方法の視点

将来に向けた資産配分

- 公共施設の老朽化が進む中、人口が減少すると、公共施設に対する市民一人あたりの負担が大きくなるため、子ども・孫の世代に過度な負担を残さないよう、市債(借金)を抑制する。

	10年後	20年後	40年後
公共施設の状態			
維持管理費・更新費用			
人口(利用者)			
1人あたり負担額			
	負担 小	負担 中	負担 大

サービスに着目した施設利用

- 公共施設が保有する「サービス機能」に着目し、施設分野ごとの検討ではなく、同じもしくは似ているサービスを提供している公共施設は分野横断的に検討する。



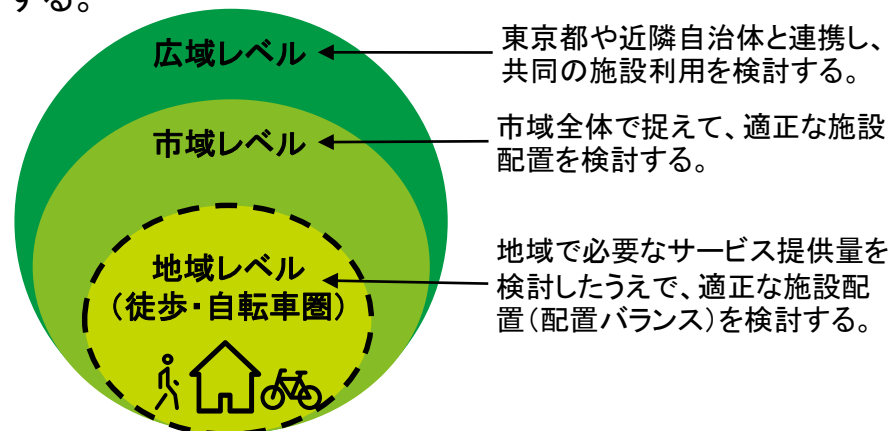
市民ニーズに応じた対応

- 社会状況が大きく変化する中、様々な市民ニーズに対応するため、費用対効果も含め、設備などの水準維持や質(機能)の向上などを検討する。



階層・配置レベルの設定

- サービスの特性に応じ、需要と供給のバランスや効果的なサービス機能の組合せなどを含め、「広域」、「市域」、「地域」の3階層で適正な公共施設の配置を検討する。



4-1. サービス機能の分類

- 11ページにある「サービスに着目した施設利用」の観点から、公共施設で提供している主なサービス機能を10種類に整理しています。

No.	サービス機能	目的（施設の使い方）	内容
1	行政機能	各種行政手続きや相談、証明書等の発行などの窓口サービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きを申請する ・行政に相談をする ・証明書等を受け取る
2	図書機能	図書、記録その他必要な資料等を取扱い、検索機能を有し、知識や情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・図書等を閲覧する ・図書等を借りる
3	生涯学習機能	市民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため、日常生活に即する教育、学術及び文化に関する講座等を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を聞く、習う ・学習、活動の支援を受ける
4	文化機能	市民の文化芸術活動の振興を図り、地域文化の創造と発展に寄与するため、文化芸術活動が行える環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽、演劇等の文化芸術活動を鑑賞、観覧する ・発表会を行う、観覧する
5	貸館機能	市民の自主的かつ自発的な文化・教養の高揚を図り、豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、地域社会の活動が行える環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、集会などを行う
6	学校教育機能	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す学習環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育、特別支援教育を受ける ・学校行事を行う
7	子育て支援機能	子どもが心身ともに健やかに育つように、子育てに関する相談などの支援や、子どもの居場所を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援を受ける ・子どもが過ごす ・子どもが遊ぶ
8	保育機能	保育を必要とする乳児・幼児を保護者の下から通わせて保育を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを預ける ・子どもが過ごす
9	福祉機能	保健、福祉の向上及び健康の増進を図るとともに、高齢者や障害者等の自立及び社会参加を支援し、地域において生活や活動できる環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診を受ける ・高齢者が過ごす ・介護サービスを受ける ・障害者サービスを受ける、作業を行う ・機能訓練を受ける
10	スポーツ機能	スポーツ振興の推進や健康増進のため、スポーツ（野球、サッカー、テニス、バレーボール、柔道、剣道等の競技）ができる環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・球技、武道等を行う ・水泳を行う

4-2. サービス機能と施設分野の対応表

No	サービス機能	施設分野																									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	18	19	20	21	26					
1	行政機能	◎	◎								○						○										○
2	図書機能	○		◎			○																				
3	生涯学習機能			○	◎									◎		◎			◎								
4	文化機能				◎	○	○																				
5	貸館機能	○			○	◎	○	○				○	○	○		○		○	○								
6	学校教育機能						◎																				
7	子育て支援機能			○	○		○	◎	◎	○									◎		○						
8	保育機能									◎																	
9	福祉機能										◎	◎	◎														
10	スポーツ機能						○														◎	○					

【参考】施設分野に対応する施設の例

No.	施設分野	施設名
5	文化施設	保谷こもれびホール、コール田無 など
6	市民交流施設	地区会館、市民集会所、東伏見コミュニティセンター など
8	児童館	田無児童館、下保谷児童センター など
11	保健福祉施設	保谷保健福祉総合センター、田無総合福祉センター、中町分庁舎 など
12	高齢者福祉施設	下保谷福祉会館、住吉老人福祉センター、老人憩いの家「おあしす」、高齢者センターきらら など
13	障害者福祉施設	保谷障害者福祉センター、東伏見1・2号分庁舎 など
14	消費者センター	消費者センター分館
16	消防・防災関連施設	防災センター、消防団詰所、消防倉庫、防災備蓄倉庫
17	環境施設	エコプラザ西東京
18	子ども総合支援施設	子ども家庭支援センターのどか、ピッコロ広場、こどもの発達センターひいらぎ
19	スポーツ施設	スポーツセンター、総合体育館、武道場
20	その他の社会教育施設	西原総合教育施設
21	代替店舗	田無駅南口代替店舗「イングビル」など
26	その他諸施設	男女平等推進センターパリテ など

注) 各施設分野における主な機能に◎印を、保有している機能に○印をつけている。

注) 施設分野No.15及び22～25は、再編の検討対象外である市営住宅等及びインフラ施設（駐車施設、公園・緑地、道路及び下水道施設）であるため記載を省略しています。

4-3.機能別の方針(方向性)

別紙とあわせてご覧ください

- 別紙「機能別の方針(方向性)」は、公共施設の再編に関する5つの項目を、サービス機能ごとに整理したもので、将来、個別施設の具体的な検討を行う際の指標(目安)の1つとなるものです。
- 「機能別の方針(方向性)」は、市が検討・整理したものであり、様々な立場からのご意見を今後いただきながら検討していきます。
- このため、今回のヒアリング(聞き取り調査)やアンケート(書面調査)では、下表の項目に関する質問内容が主なものとなり、個別施設の具体的な再編の姿は、今後実際に更新時期を迎えるときなどにご意見をいただきながら検討していきます。

項目		内容
A	機能特有・共通の部屋・設備	<ul style="list-style-type: none">■ それぞれの行政サービスを提供するために必要となる部屋・設備。また、ユニバーサルデザインやバリアフリーの点から、行政サービスの種類に関わらず公共施設であれば共通して必要となる部屋・設備。
B	民間活用の可能性	<ul style="list-style-type: none">■ サービスの提供方法として、民間活用(公共サービスの提供を民間に任せる)の可能性はあるか。 【主な効果】民間の知識・経験によるサービス向上やコスト削減■ サービスの利用方法として、民間施設や他自治体の公共施設を代わりに利用することが考えられるか。 【主な効果】質の高いサービス利用やコスト削減
C	効果的な他機能との組み合わせ	<ul style="list-style-type: none">■ 異なる行政サービスを提供している複数の公共施設を一体的に整備する「複合化」の望ましい組合せ。 【主な効果】利用者同士の交流、事業連携によるサービス向上
D	サービス供給量の方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 人口構成の変化やライフスタイルの変化による利用者の増減、民間施設の利用などを考慮したうえで、市が提供するサービス量が、現在と比較して将来どのように変化するのか。
E	配置レベル	<ul style="list-style-type: none">■ サービス機能の特性に応じて、3階層の配置レベルを設定(※11ページ参照)